

2018年度 埼玉県バスケットボール協会U12部会 臨時部会議事録

【日 時】 2019年1月27日(日) 17時00分～20時00分

【場 所】 春日部ウイングハット3F会議室

【出欠名簿】 役員総数 17名 出席 17名 欠席 0名

有賀 千歳	○	篠田 好恵	○	小山 高広	○	外尾 直己	○	田村 則夫	○
大柴 幸一	○	鈴木 康司	○	竹田 真太郎	○	波多野 隆史	○	栄田 真志	○
藤井 博美	○	北原 信介	○	岩本 健司	○	矢嶋 吉雄	○	星野 延之	○
小泉 登	○	矢島 伸彰	○						

【報告事項】

1. 部会長報告

(1)2019年度におけるU12カテゴリーの運用について(JBA通達)

①登録規定の変更について

ア. 登録に関する変更

学校単位の枠組みを廃止し、一定条件の下での登録の自由を容認する。

イ. 移籍に関する変更

特別な事情(人間関係のトラブル、転居)があれば移籍を認める。

年度におけるチームの変更も移籍とみなす。

②競技規則の一部改定について

ア. 試合成立のプレイヤー数の変更

イ. タイムアウト回数の変更

ウ. ショットクロックの変更

(2)規定類の変更について

・日本ミニ連及び都道府県ミニ連の規定を廃止し、全てJBA及びPBAの各種規定に従う。特に裁定委員会や規律委員会に関する案件については、2019年1月1日以降は必ず都道府県協会に提出し日本協会にて審議をする。

・その他はJBA通達「2019年度U12カテゴリーの競技者登録・移籍と大会エントリーについて」に則る。

(3)2020年度からの取り組みについて

①地区区分の再編

埼玉県U16以上(高校)の区分に全てのアンダーカテゴリーは合わせる。U13～は2019年4月から実施する。

U12は2019年度を準備期間とし2020年度より実施。

・今までの東西南北中部(5地区)を東西南北(4支部)とする。呼称も「地区」から「支部」とする。

・「支部」の下に「地区」を置く。「地区」は市町村単位を参考に支部にて検討し決定する。

・「支部」には「県U12部会」と同じ組織編成をする。

②リーグ戦について

<構想>

- ・リーグ戦Ⅰ(7月2週目～10月2週目まで→県大会出場権を得る)
- ・リーグ戦Ⅱ(12月1週目～1月3週目まで→従来の会長杯・理事長杯に相当)
- ・リーグ戦Ⅲ(2月1週目～3月4週目→各地区の新人戦に該当)

(4)2020年度関東大会(埼玉開催)

- ・期日 2020年12月または2021年1月の期間のうちで2日間開催とする。
- ・参加チーム数は現状通り。
- ・開会式を簡素化し代表者会議は廃止する。
- ・大会補助金はJBAから50万円の予定だが、今後の動向により不透明。
- ・大会参加費を10,000円から30,000円とし、主に会場費と人件費に充当する。スポンサーの確保も進める。
- ・会場候補地は開会式後、各会場30分以内を目安に移動できる距離範囲で、2会場及び3会場にて実施できるように早い時点から準備をする必要がある。

(5)埼玉県ミニバス「選手名鑑」の製作について

2. 各担当報告 …記載の無い担当は報告事項なし

(1)外尾副部長(財務担当)

①2019年度「D-fund」交付金について

・2019年度は部会要求分満額で承認となった。しかしながら要求額自体が2018年度より減額となっており、各大会の収支計画は赤字となっている。今年度同様、赤字部分を県協会の予算で賄えるのか、今後の確認が必要。

②事業改革案について

・2019年度の事業計画案について、次回部会までには詳細部分まで詰めていく。各担当は準備願います。

(2)星野TO担当

・2019年度ミニバスケットボール競技規則の変更に伴うTO関連の確認について

(3)小山副部長(MC担当)

・MC推進ディレクター会議の報告

(4)波多野北部地区担当

・北部地区での暴言問題の経緯説明

(5)矢嶋育成担当

・U12育成センター冬季交流会について

【審議事項】

1. 「選手名鑑」製作について

- ・応募は各チームの「任意」とし、申し込みも直接出版業者に行うこととしU12 部会は関与しない。
選手個人の写真及び氏名が掲載されるため、U12 部会からは個人情報に関する注意喚起は行う。
 - ・各チームへの案内は全て出版業者が行うこととする(部会総会時に案内をしてもらう)。
 - ・業者売上収益の20%が部会に還元される。
- 以上を条件に本件は取り扱う方向で進める。 【承認】

2. 2019 年度におけるU12カテゴリーの運用について

①JBA登録規定の変更について

ア. JBA登録に関する変更

学校単位の枠組みを廃止し、一定条件の下でのJBA登録の自由を容認する。
(埼玉県では 2018 年度より実施済み) 【承認】

イ. 移籍に関する変更

特別な事情(人間関係のトラブル、転居)があれば移籍を認める。
また、年度毎における登録チームの変更も移籍とみなす。
→具体的な手続きとしては該当チームから報告を求めて各地区を経由し県U12 部会にて事実を把握する。
該当チーム間での移籍承諾確認については従来通り「移籍承諾書」を使用して行う。
(2018 年度より導入している方法と変更なし) 【承認】

②競技規則の一部改定について

ア. 試合成立のプレイヤー数の変更

- ・JBA登録された競技者が 10 名未満のチームに対しては 8 名による試合成立を認める。但し、登録人数が 10 名を超えるチームに対しては、これまで通りの規定を適用する。また、試合成立に必要な出場人数は各種大会要項にて別途定めることができるものとする。
- ※プレイヤーの各クォーターの出場制限は従来通り(1. 2. 3Q連続の出場は不可)。
適用開始時期:2019 年 4 月 1 日 【承認】

イ. タイムアウト回数の変更

- ・前後半各 2 回ずつの取得を認める。但し、試合時間が伸びることを防ぐために、1 回のタイムアウトは 45 秒とする(35 秒でアラームブザーを鳴らす)。
- また、プレイヤーの交代が認められるのは第4Qのタイムアウト取得時のみとする(従来通り)。
適用開始時期:2019 年 4 月 1 日 【承認】

ウ. ショットクロックの変更

- ・24 秒/14 秒リセットの導入
- 2019 年度は 24 秒ルールのみ導入し、14 秒ルールは 2020 年度から完全実施とする。
2019 年度は 14 秒ルール導入への準備期間とし、2019 年度中に 14 秒ルールへの対応を各地区及び

各チームにて周知徹底する。(地区でのTO講習会の実施、14秒リセット対応のTO機器の準備など)

適用開始時期:24秒ルール 2019年4月1日 14秒ルール 2020年4月1日

【承認】

3. 地区区分の改定について

- ・従来の5地区(東西南北中)から4支部(東西南北)への変更
- ・南部地区と中部地区を統合し南部支部とする。
- ・東部地区、西部地区、北部地区はそれぞれ東部支部、西部支部、北部支部と呼称を変える。
- ・草加市所属チームを南部地区から東部支部所属とする。
- ・新座、志木、和光、朝霞の4市所属チームを南部地区から西部支部所属とする。
- ・各支部には市町村単位などを参考に「地区」を編成する。

※各支部長候補の選任は2019年4月末までに実施し、支部発足の準備を始める。各支部長候補は各支部内に県U12部会と一致した組織編成を行い、2019年度中に人員を選定する。

また各支部ではリーグ戦構想の実現のため、2019年度中に2020年度リーグ戦実施案を検討する。

【承認】

4. 2020年度関東大会(埼玉開催)の実施案について

- ・日程案 2021年1月10日(日)及び11日(月祝)の2日間
- ・会場候補 本庄シルクドーム(3面)及び深谷ビッグタートル(4面)

【承認】

5. 会長杯・理事長杯の決勝大会記念Tシャツの売上還元金の扱いについて

- ・会長杯・理事長杯の収入に協賛金として計上する。

【承認】

以上

文責:外尾 直己

※次回以降の部会開催日程

2019年 2月 9日(土) 第4回部会 スポーツ総合センター201号室 18:30より

主な協議事項

- ・2019年度事業計画案
- ・2019年度大会要項案
- ・U12部会総会実施について